

令和5年度 第1回 教育課程編成委員会 議事録

日 時 : 令和5年5月29日(月) 11時40分～12時40分

場 所 : 多摩リハビリテーション学院専門学校 学院ホール201

教育課程編成委員: 林義巳学院長、岩戸徹副学院長兼教務部長、(作業療法学科) 清水誠学科長・横濱秀征副主任、(理学療法学科) 佐藤譲司学科長・成塚修一主任、(言語聴覚学科) 木村欣司学科長・西片裕主任、(介護福祉学科) 鈴木健二郎学科長・竹内克主任、藤枝幹大主任、黒田英寿事務長、景山雄介広報課長、師岡静枝情報システム課長、大堀隆二氏(社会福祉法人一石会統括施設長、青梅商工会議所常議員)、鈴木康雄氏(医療法人社団和風会リハビリテーション部長・PT)、池田健祐氏(所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長・OT)、赤松栄晃氏(所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長・ST)、委員18名

1. 自己紹介

2. 報告事項(添付資料参照)

- (1) 就職活動講座
- (2) 各学科からの報告
 - ・新学期のクラス状況、臨床実習等
- (3) その他

3. 申請関係(添付資料参照)

- (1) 職業実践専門課程の認可(OT、PT、ST)
- (2) 東京都私学財団への申請(私立専修学校教育環境整備費助成金事業)
- (3) 言語聴覚士学校養成所カリキュラム等改善検討会(令和6年4月入学生)

4. その他・意見交換

- ・外部委員からのご意見、ご提案等

Q. 学生募集において今年度はどのような計画か? (鈴木リハ部長)

A. 高校の実績校については指定校の枠を増加した。また病院見学会を再開する。他には歩留まりを高めるために体験会参加者へのアプローチ、毎回体験会前に広報委員会より学生スタッフへの指導、ホームページのトップページをリニューアルした。(岩戸副学院長)

Q. 大学との差別化についてどのように考えているか (人見氏)

A. 大学も入学定員緩和により入学しやすくなっているのが現状。そんな中で専門学校が生き残っていくためには、やはり専門学校ならではのカリキュラム、教員との距離感、個別サポートの充実、学費の違い、こういったところを出して志願者獲得に繋げていきたい(岩戸副学院長)

Q.現場と学校の垣根が高かったが、現場から授業に出向く、学校から定期的に教員が現場に来て学生を指導、又は患者様をみてもらうことができるようになった。今までなかなかできなかったが、とても良いことだと思う。(赤松氏)

Q.留年生へどのようなサポート支援が必要だと思いますか？(池田技士長)

A.まずは留年しないための活動としては、それぞれの資格を目指すにあたっての動機づけをしっかりと促す。また試験前には補習を入れたり、適宜面談を入れたりしている。

留年生に対しては、すでに単位を取得した科目であっても出席を促したり、定期的に面談を行っている。(各学科長より)

Q.学費のサポートと現在の待遇面についてはどうなってますか(大堀氏)

A.学費のサポートについては我々独自のサポート体制を行っている。特待生制度、早期受験割引、兄弟姉妹割引、あとは病院施設のサポーター制度など。公的な給付金としては日本学生支援機構、専門実践教育訓練給付金(理学・言語)があり、言語聴覚学科の方では委託訓練制度が昨年度認可された。(黒田事務長)

待遇面においてはリハビリの資格に関しては平均して月24~25万程度。現在は介護職の方が手当が手厚くついているので良くなっている。(池田技士長)

以上

1. 報告事項

(1) 就職活動講座

日時：4月18日(火)10:00～12:30、13:30～15:00

対象：理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科の最終学年

内容：株式会社マイナビ①はじめに(キャリアデザインとは)②就職活動のマナー③履歴書の書き方(お礼状の書き方、メールの表題と文章作成)④面接の受け方

・医療法人社団和風会鈴木リハ部長より和風会紹介と求人について

(2) 各学科からの報告

【理学療法学科】

1. 新学期のクラス状況について

1 学年 41 名(留年者 0 名)現時点で特に大きな問題は起きてないが、3 年間で社会性を獲得させる。特に円滑なコミュニケーションができる。学則を理解し守ることができる。また、3 年間学習する努力を継続できる学生となるよう援助できるようバックアップしていく。

2 学年 40 名(留年者 0 名)どうしてもだらける学年となる。現に無断遅刻や欠席が目立っている。随時、面談や保護者との連携を取りつつ、目標設定の確認や定期試験、実習の準備を進めていく。

3 学年 42 名(留年者 4 名)総合臨床実習での経験値を積ませる、準備ができる。早め早めに就職活動を行わせ年内内定率 90%以上を目標とする。また、国家試験合格率 90%以上を目指し、教員一同バックアップしていく。

2. 臨床実習等について

①見学実習：1 学年でのカリキュラムとなる。外部施設 15 箇所、法人内 3 箇所にて 8 月 14 日(月)～、21 日(月)～各々1 週間実施予定。

②検査・測定実習：2 学年でのカリキュラム外となる。法人内施設 7 月 28 日(金)～8 月 8 日(火)の期間で各々2 日間実施予定。

③評価実習：2 学年でのカリキュラムとなる。外部施設 5 箇所、法人内施設にて令和 6 年 1 月 10 日(火)～、2 月 29 日(月)～各々3 週間実施予定。

④総合臨床実習：3 学年でのカリキュラムとなる。令和 5 年 5 月 8 日(月)～7 月 1 日(土)、7 月 24 日(月)～9 月 16 日(土)の各々8 週間である。実習前、中、後 2 週間は実習準備や効果判定などの期間となっている。

3. その他

学科目標：令和 5 年度のテーマ：『初志貫徹』

【読み】しょしかんてつ【意味】初めに心に決めた志を最後まで貫き通すこと。初めに抱いた望みや志を、最後までくじけず貫いて達成すること。【その他】入学者の入学時の前向きな姿勢を忘れさせず、また退学させずに国家試験合格まで貫き通す。また、教員側も 1 年目の気持ちを忘れず「学生ファースト」で対応する。学校評価機構の審査含め環境整備の確認などを徹底する気持ちも含んでいる。

【作業療法学科】

1. 新学期のクラス状況について

1年：学生数 36 名（留年 1 名）新入生が 35 名（定員充足率 87.5%）で定員に達しなかった。留年生 1 名は前期授業科目で未修科目（運動学Ⅰ）と基礎医学演習Ⅰ、基礎作業学演習の授業に参加予定。宗教上の理由で毎週土曜日の授業参加の欠席が本人から申し出ている（合理的配慮）。授業開始日より外部講師、学科教員含め問題となること上がっていない。

2年：学生数 42 名（留年生 4 名）留年生 4 名は前期授業科目で、未修科目と内科学、高次神経学の授業に参加予定。授業開始日より体調不良で欠席する者が数名でており、クラスストリームで授業配信を行っているが、特に問題となることはない。

3年：学生数 43 名（留年生 5 名）＋休学者 1 名。留年生 5 名は実習単位修得済みのため国試対策学習となる（学習課題を週ごとにきめて学習を進め、小テストにて確認）10 月より他の学生に加わる予定。5 月の臨床実習開始まで実習前準備期間。1、2 年生が患者役となり実技練習を予定。障害当事者の方（片麻痺患者）を招いての評価練習の実施を予定。

2. 臨床実習等について

①見学実習（1 年対象／通所・訪問を含むリハ施設での見学実習）

I 期：8 月 14 日～18 日（1 週間） II 期：8 月 21 日～25 日（1 週間）

※8 月の実習期間で現状 38 人分が確保できた。8 月に実習地確保できなかった場合の予備として 2 月の実習（1 月 29～2 月 17 日の 3 期）人数も 20 人分確保できた。8 月の実習に行けなかった学生が出た場合や 8 月の実習で成績、態度不良者は再度見学実習に出てもらう予定。

②検査測定実習（2 年対象／カリキュラム外。）

①7 月 31 日・8 月 1 日②8 月 2 日・3 日③8 月 7 日・8 日④8 月 9 日・10 日の 2 日間ずつ法人内施設で実施予定。

③評価実習（2 年対象／Ⅰ、Ⅱ期に 3 週間＋2 週間の評価実習）

I 期： 1 月 9 日～1 月 27 日（3 週間） II 期： 1 月 29 日～2 月 17 日（3 週間）

④総合臨床実習（3 年対象／9 週間×2 回の臨床実習）

I 期： 5 月 8 日～7 月 8 日（9 週間） II 期： 7 月 24 日～9 月 23 日（9 週間）

※精神分野での実習病院（認知症の老健を含む）が、前期 10 名、後期 17 名の合計 27 名の受入れしか確保できなかった。身体分野も前期は多摩リハ、所リハ、所中の 3 つの病院で午前、午後の入れ替えで 20 名の学生受入れをお願いした。

【言語聴覚学科】

1. 新学期のクラス状況について

各学科の人数構成

1 学年 27 名（留年者 0 名）

2 学年 27 名（休学者 1 名） ※ 経済的理由のため、休学

1 学年：入学後、約 2 月が経ち、学校生活にも慣れ、質問や不安も多くなる時期となることから、個別面談を実施している。1 年生では、週 6 日の講義となるため、学習意欲の継続性が大事なる。そのため、早期の職業動機付けを図ること、問題に発展しないよう学生と常に会話が取れる関係性構築、連日代わる代わる学習する科目への自己学習方法の確立を主軸として関わっていく。

2 学年：最終学年で重きを置く支援は、国家試験対策となる。例年、本科独自の学力判定模擬試験を 3 月中旬に行った。この模擬試験は国家試験合否予測として有効な結果を示しており、本年度の合格予測判定となった学生の割合が 40.7%となった。結果を考慮すると本年度の国家試験対策はとても厳しい状況となることが推察される。急遽、5 月に基礎的なものを定着させるためにポイント講義を行い、並行して早期の個別指導を開始している。

＜過去 4 年の学力判定模擬試験結果＞※ ○○年度：本科模擬試験%（該当年度国試合格率）

2022 年度：86.7%（85.7%）2021 年度：82.6%（78.3%）、2020 年度：31.3%（81.3%）、
2019 年度：47.6%（57.1%）

2. 「臨床実習等」について

実習時期：令和 5 年 6 月 26 日（月）～11 月 25 日（土）

実習期間：8 週間と 4 週間 計 12 週間

実習地域：東京都 20、埼玉県 10、千葉県 4、神奈川県 3、群馬県 1、茨城県 3

確保状況：計 27 名分確保済

3. その他

学科学目標：令和 5 年度のテーマ：『続・言語聴覚士の魅力を楽しく伝えよう』

本年度に関しては、東京都委託訓練生が入校し、さらに言語聴覚士の職業動機が希薄な状態であることが推測される。本年度においても、同様に「言語聴覚士の魅力を楽しく伝えよう。」とした。

【介護福祉学科】

1. 新学期のクラスの状況について

1 学年：33 名（日本人 16 名、留学生 16 名（ミャンマー3 名、中国人 1 名、ベトナム 12 名）日本人は休学から復帰した 1 名以外は全員高校卒業からの学生となっている。国籍に偏りのない編成をしたグループワークを実施し授業を通じて交流をできる時間を取り入れている。留学生には正規のカリキュラム以外に日本語教育の授業を実施して日本語能力検定 2 級取得を目指すようにしている。

2 学年：26 名（日本人 12 名、留学生 14 名（モンゴル 1 名、中国 2 名、カンボジア 2 名、ベトナム 9 名）7 月～9 月にかけて 30 日間の実習を予定しておりそのための準備をしている。後期には所沢中央病院の職員の協力により医療的ケアの演習も実施をする。来年 1 月の国家試験に向けて前期から国家試験対策の授業を開始している。後期に模擬試験を 2 回実施し国家試験合格を目指す。

2. 「臨床実習等」について

臨床実習等：三多摩地域に 102 箇所の実習地を確保している。

令和 4 年度は開設年度のため 1 学年のみ実習を実施した。8 月に介護実習 I - I（通所介護施設・通所リハビリ施設）を 5 日間、1 月～2 月に介護実習 I - II（小規模多機能型居宅介護施設・認知症対応型共同生活介護施設）を 8 日間、介護実習 I - III（介護保険施設）を 9 日間、介護実習 I - IV（障害者施設）を 5 日間実施した。

令和 5 年度 1 学年は 8 月に介護実習 I - I（通所介護施設・通所リハビリ施設）を 5 日間、1 月～2 月に介護実習 I - II（小規模多機能型居宅介護施設・認知症対応型共同生活介護施設）を 8 日間、介護実習 I - III（介護保険施設）を 9 日間、介護実習 I - IV（障害者施設）を 5 日間実施する。2 学年は 7 月～9 月に介護実習 II（介護保険施設）を 30 日間実施する。

2. 申請関係

(1) 職業実践専門課程の認可 (OT、PT、ST)

職業実践専門課程について(ご報告)

第1条 (目的) 専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものを文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。

第2条 (認定) 文部科学大臣は、専修学校専門課程であって、次に掲げる要件に該当すると認められるものを、職業実践専門課程として認定することができる。

①修業年限が二年以上であること。

②専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程を編成していること。

*教育課程編成委員会の設置、年2回以上の実施、意見を活用して教育課程の編成

③企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を実施していること。

*企業等の協定書、講師契約の締結、学習成果の評価と企業連携、評価、単位認定にあたり実践的かつ専門的な生徒の評価

④総授業時数が 1700 単位時間以上又は総単位数が 62 単位以上であること。

⑤企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に実施していること。

*企業等と連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術等、また授業生徒に関する指導力の向上の為の教員の研究・研修の機会を確保し計画的に受講させる

⑥学校教育法施行規則第百八十九条において準用する同規則第六十七条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

⑦前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。

*学校関係者評価委員会の設置、ガイドライン項目に沿った評価、評価結果について公表

⑧企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

*ガイドライン項目に沿った情報提供、説明および公表

本学の適用(令和5年4月1日)学科 *告示(公示)令和5年3月27日

作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚学科

卒業証書等表記

(例)職業実践専門課程(令和〇年文科省告示第〇号) 専門士(医療専門課程)作業療法学科

修学支援新制度と職業実践専門課程の主な要件の比較

参考資料

(法律・省令)		(告示・実施要項)	
高等教育の修学支援新制度		職業実践専門課程認定制度	
確認要件	学校単位 (様式)	認定要件	学校単位 (様式)
1 実務経験教員等による授業科目配置 (時間制・昼間学科なら80×修業年限) 単位時間 2 学外者の理事の複数配置 3 客観性及び厳格性が確保された学修の成果に係る評価の適正な管理 ① 授業計画書 (授業科目、授業の方法・内容、授業計画、成績評価の方法・基準等) の公表 ② 学修成果の評価・履修認定 ③ GPA等の設定・公表・運用、分布状況の把握 ④ 卒業認定方針の公表・卒業又は認定の実施 4 公表 ① 財務諸表等 ② 役員名簿 ③ 学校関係者評価結果の公表 【学校評価ガイドライン】	「学校名」、「設置者名」、「実務経験のある教員等による授業科目の数 (課程名・学科名・昼間夜間通信の別・授業時数・基準授業時数等)」、「一覧表の公表方法」等 「学校名」、「設置者名」、「名簿の公表方法」、「学外者理事の一覧 (常勤非常勤の別・前職又は現職・任期・役割)」 「学校名」、「設置者名」、「厳正な適正な成績管理の実施及び公表概要」、「授業計画書の公表方法」 「学校名」、「設置者名」、「財務諸表等の公表方法」、「理事名簿の公表方法」 「自己評価の公表方法」、「学校関係者評価の基本方針」、「委員名簿」、「関係者評価の公表方法」、「第三者による学校評価」	1 修業年限 (2年以上) 2 企業等連携による教育課程編成 (会議体設置) 3 企業等連携による実習等授業 4 修了要件 (昼間学科なら1700時間以上) 5 企業等連携による教員研修 6 学校関係者評価結果の公表 (企業等の役職員の参画が必要) 【学校評価ガイドライン】	「基本情報」、学則 「編成方針」、「委員会の位置付け」、「委員名簿」、「年間開催回数及び実績」、「意見の活用状況」、「委員選任理由」 ※学内での位置付けや企業等委員などの要件を満たしていることが必要。 「基本方針」、「連携内容」、「連携科目概要」、「連携企業等の選任理由」、「実習・演習の内容」、「連携科目概要」、「企業等との協定書」 ※必修又は選択必修であることが必要。 「基本情報」、「授業科目一覧」、学則 「基本方針」及び「実績・計画」 ※計画に基づく研修であって、外部企業等と連携したものであることが必要。 「基本方針」、「評価項目」、「意見の活用状況」、「委員名簿」、「学校関係者評価結果の公表方法等」、「委員選任理由」

修学支援新制度と職業実践専門課程の主な要件の比較【続き】

(法律・省令)		(告示・実施要項)	
高等教育の修学支援新制度		職業実践専門課程認定制度	
確認要件	学校単位 (様式)	認定要件	学校単位 (様式)
④その他学校・学科等の基本情報 (申請書に記載すべき情報) 5 公表方法 (インターネット等) 6 経営基盤 <基本情報の項目> 学校名、種類 (専門学校)、所在地、校長名、設置者名、設置者所在地、代表者名、申請書公表予定HP、各様式担当者名・連絡先、学校等情報 (分野、課程名、学科名、専門士、高度専門士、修業年限、昼夜の別、修了時数又は単位数及び内訳 (講義、演習、実習等)、生徒総定員・実員・留学生数・専任教員数・兼任教員数・総教員数、カリキュラム (授業方法・内容・授業計画)、成績評価の基準・方法、卒業・進級認定基準、学修支援等、就職等の状況 (卒業生数、進学者数、就職者数、主な就職、就職指導内容、学修成果)、中途退学の状況 (中退率、理由、防止・支援策)、生徒納付金 <様式以外で添付を求める資料> 実務家教員授業科目一覧表、同授業計画書 (シラバス)、設置者の理事名簿、客観的指標による成績分布状況、経営要件を満たすことを示す資料、設置学科等一覧	(申請書への記載情報) 「HPアドレス等」、申請書をHPに掲載し、毎年更新申請書を提出 「学校名」、「設置者名」、「直前3年度決算の経常収支差額」、「直前の決算の運用資産－外部負債」、「直前3年度の収支点充足率」、「運用資産又は外部負債の勘定科目一覧」等	7 企業等への教育活動その他の学校運営の情報提供 【情報提供ガイドライン】 8 認定課程の情報の公表方法 (インターネット等) <基本情報の項目> 学校名、設置認可年月日、校長名、学校所在地、設置者名、設立認可年月日、代表者名、設置者所在地、分野、認定課程名、認定学科名、専門士称号付与認定日、高度専門士称号付与認定日、学科目的、修業年限、昼夜の別、修了時数又は単位数及び内訳 (講義、演習、実習等)、生徒総定員・実員・留学生数・専任教員数・兼任教員数・総教員数、学期制度、長期休み、学修支援、成績評価、卒業・進級条件、課外活動、就職等の状況卒業生数、進学者数、就職者数、主な就職、就職指導内容、主な学修成果、中途退学の状況 (中退率、理由、防止・支援策)、経済的支援制度、第三者による学校評価、HPアドレス、担当者名・連絡先 <様式以外で添付を求める資料> 学則、組織図、委員会規程、教育課程編成委員会議事録、企業等との協定書、研修規程、研修実績・計画、学校評価結果、公表資料	「基本方針」、「公表項目」、「情報提供方法」、「実際に情報提供している資料」 公表用様式 (別紙様式4) をHPに掲載し、毎年更新 ※別紙様式4は、推薦様式である別紙様式1-1、様式1-2と同内容。
確認：都道府県知事等		推薦：都道府県知事等、認定：文部科学大臣	

(2) 東京都私学財団への申請(私立専修学校教育環境整備費助成金事業)

東京都私学財団 私立専修学校教育環境整備費助成金事業について

2022 年度

- ①理学療法治療実習室整備一式/徒手筋力計、体圧計測装置、知覚検査器具、包帯法シミュレーター
- ②作業療法治療室整備一式/七宝焼き電気炉、ボッチャセット、障害者用パソコン、自動車運転シミュレーター、上肢機能検査、車椅子各種
- ③研究及び教育用図書等整備/作業療法学科：高次脳機能検査、上肢機能検査、知能検査、発達検査等 27 種

対象事業承認額 9,677,000 円、受領済額 4,838,000 円

2023 年度

- ①運動器障害の治療機械器具整備一式/電気治療器、低周波治療器、超音波治療器、過流浴装置、自転車エルゴメーター、トレッドミル
- ②研究及び教育用図書等整備/言語聴覚学科：高次脳機能検査、知能検査等 10 種

対象事業額 9,514,230 円、受領予定額 4,757,000 円

(3) 言語聴覚士学校養成所カリキュラム等改善検討会(令和6年4月入学生)

言語聴覚士学校養成所カリキュラム等改善検討会(学校養成所指定規則等における改正)

2022年1月28日に第1回が開催され、現在2023年2月17日の第7回を最後に討議は継続されている。当初の予定では、令和6年4月入学生から改正(法第33条第1号校)され、本科は令和7年4月から改正、申請は、令和6年12月を予定している。

①言語聴覚士国家試験 受験資格について

・法第33条第5号 73単位→ 81単位 【本科：現状124単位】

【新科目：地域言語聴覚療法学(災害リハビリテーション含む)、言語聴覚療法管理学、各種評価(画像評価を含む)、臨床実習形態と単位数の見直し】

②臨床実習について

(現行)臨床実習12単位、実習時間の3分の2(8単位)以上は、病院又は診療所において行うこと。

(変更)臨床実習15単位、実習時間の3分の2(8単位)以上は、助産所を除く医療提供施設(病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、その他の医療を提供する施設)において行うこと。

【本科：現状15単位(医療施設8単位以上)】

<実習指導者の資格>

(変更)実習指導者は、言語聴覚士の免許を受けた後5年以上法第2条に掲げる業務に従事した者で、かつ、当該施設において専ら法第2条に掲げる業務に従事している者であり、かつ、厚生労働省が指定した指針に基づく臨床実習指導者講習会を修了すること。

<臨床実習形態>

i)「主たる施設」は新設せず、ハラスメント防止や質の向上を目的とする養成施設と実習受入れ先の緊密な連携体制を取ることを。

ii)実施に当たっては、見学実習、評価実習、総合臨床実習に段階性を設け、評価実習及び総合臨床実習を主体として、相互に関連性をもって体系的な指導が行われること。【本科：段階性導入済】

iii) 介護、福祉、特別支援教育における施設等との連携をもつことで、見学等の実習の機会を設けることが望ましい。

<臨床実習施設の設備>

(変更)実習施設は、臨床実習を行うのに必要な設備(休憩室、更衣室、ロッカー、机等)を備えていることが望ましい。

③養成校および専任教員規定について

<教員の配置人数>

(変更)法33条第5号 専任教員(現状)4人以上→(変更)5人以上(うち3人は臨床経験5年以上)

<教員の基準>

臨床経験5年以上かつ大学にて4単位以上の教育学・管理学を履修していることが主軸であり、それ以外は、臨床経験5年以上かつ専任教員指導者講習会(360時間)の講習を受けること。(施行時に専任教員であるものは除く)

<教育上必要な機械器具>：新設11種(聴性脳幹反応検査装置(ABR)、舌圧計、内視鏡など)

添付資料

3. その他

東京都職業訓練校の認可について（言語聴覚学科）

東京都産業労働局より、民間教育機関での職業訓練（通称：委託訓練）校として、令和5年度、認可を受けた。本科が位置付けられるコースは、長期高度人材育成コース（介護福祉養成科・保育士養成科・専門人材育成訓練）であり、求職中の方を対象に、国家資格等の高い職業能力を2年以内で習得し、正社員で就職することを支援するコースである。本年度は10名定員で応募をしたところ、7名出願があった。うち3名は辞退（家庭の事情や再就職が決まったなど）となり、本年度の入校生は4名となった。認可は年度ごとになるため、令和6年度の申請は9月となり、選定結果は11月下旬となる。現時点で本年度（令和6年度）も申請を行う予定。